

**第1回三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅指定管理者
選定委員会 議事概要**

- 1 日 時 平成30年7月24日（火） 9時45分から11時30分まで
- 2 場 所 三重県合同ビル 4階 G401会議室
- 3 出席者 浦山委員、高橋委員、小川委員、佐藤委員、金澤委員
- 4 傍聴者 4名
- 5 内 容

(1) 事務局説明事項

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の設置、傍聴要領について説明しました。

(2) 委員長の選出等について

委員長に浦山委員が選出され、委員長代理に高橋委員が指名されました。

(3) 議事概要

ア 指定管理者制度の概要及び選定手順について

事務局から、指定管理者制度の概要、選定スケジュール、指定管理者の指定期間等について説明しました。

イ 施設の概要について

事務局から、三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の施設概要、施設の設置目的等について説明しました。

ウ 指定管理者選定に係る審査基準及び配点（案）について

事務局から、指定管理者選定に係る審査基準及び配点（案）について説明し、意見をいただきました。

なお、委員からの意見により修正が必要となった事項については、委員会の意見を踏まえ事務局で再考し、持ち回り等で再度委員会の意見の統一を図ることとなりました。

主な意見等は以下のとおり。

意見：経営状況の項目について4項目に分けているが、統合して一体的に評価できるように修正してはどうか。

意見：管理業務の経費見積について、価格による評価項目だけではなく、経費削減の考え方や方法を記述するようにしてはどうか。

委員の意見の統一を図った結果、審査基準及び配点は別紙のとおり決定されました。

エ 次回以降の選定委員会について

- ・次回以降の選定委員会については、第1次審査（書面審査）を9月下旬

に、第2次審査（ヒアリングの実施）を10月中旬に開催することになりました。なお、申請者が3者以内の場合は第1次審査を行わないため、次回の選定委員会の開催日は、事務局が申請者数によって開催日程を調整し決定することとしました。

- 委員の中立性の確保、申請者の情報保護の必要があることから、「附属機関等の会議の公開に関する指針」3の規定に基づき、次回以降の選定委員会については非公開で行うことを決定しました。